

# 平成26年度第2回 小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成26年5月29日（木）  
午後1時30分～午後3時35分  
2 場 所：浮舟文化会館 第1研修室

・ 小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：12人（欠席委員3人）

## 【出席委員名】

山澤 征、 堀内 行信、 玉川 敬、 林 勝典  
宝槻 晶子、 林 靖、 小林 友子、 齋藤 幸子  
阿部 治幸、 白髭 幸雄、 中村 眞木、 後藤 素子

(説明職員等)	小高区役所長	村田 博
	小高区総括参事兼地域振興課長	松本 実
	地域振興課主幹	堀川 信浩
	地域振興課長補佐	根本 剛美
	振興係主査	青田 吉彦（書記）
	復興企画部長	渡部 克啓
	企画課 企画係長	涌井 秀之
	同 復興推進係長	高橋 一善
	同 企画係	藤原 道夫
	同 企画係	遠藤 一祐

## 1 開 会（地域振興課長）

### 2 前回の質問事項への回答について

#### 質問1 小林委員

まず、前回、小林委員から原町区の高見町公園に落ちている松葉の放射線量が高いので、落ち葉を取り除いてほしいとのことであったが。

#### 回答1

小林委員の案内をいただいて、松葉の落ちている場所を確認いたしました。

特に、遊具の近辺に多くの松葉が落ちており、高見町公園を管理している都市計画課へ連絡いたしまして、対応していただきました。

#### 質問2 齋藤委員

次に、齋藤委員から小高中学校の仮設校舎内に大量の砂が入り込んでおり、心配し

ているとのこと。また、仮設校舎もだいぶ傷んでいるようなので、対策を講じてほしいとのことであったが。

#### 回答 2

教育委員会事務局へ話をつなぎました。

小高中学校の仮設校舎は真野小学校内に建設されておりますが、仮設校舎がところどころ傷んでいることから、定期的に業者によるメンテナンスをし、対応している。

ただ、大量の砂が入り込んでいるということは、学校から報告がございませんし、どこに砂が入り込んだのか、わかれば教えてほしいとのことでありました。

#### 質問 3 後藤委員

最後に後藤委員から、屋内運動場の整備時期についてであるが。

#### 回答 3

小高小学校の仮設校舎は鹿島中学校内に建設されておりますが、その隣に仮設体育館を 11 月予定で建設することで進めているとのことでありました。

### 3 会長あいさつ

4 回目の梅雨を迎え、仮設住宅の方も心配、孤独死もあって社協でも見回りを行っている。金房地区ではイノシシも出ている状況なので注意喚起を。

### 4 会議録署名人の指名

山澤会長の指名により、次の 2 名を会議録署名人としました。

・玉川 敬 委員、 林 靖 委員

(説明員の自己紹介)

### 5 議 事

#### (1) 報告事項( 、 を一括説明)

南相馬市復興総合計画基本構想(素案)をパブリックコメントに付すことについて(企画係長)【資料により基本構想(素案)を説明】

小高区再生構想(案)について

(復興推進係長)【資料により小高区再生構想(素案)を説明】

・質疑

(堀内委員)一番新しいアンケート調査で小高区の人が何割位、戻るのか。

- (復興企画部長) 今までの調査の中では、概ね6千人ほど見込んでいる。今年の6月に再度、避難している市民全員に戻る場所について調査する考えで、精査をして8月頃までに、それぞれの区でどれ位になるのか示していきたい。小高区で津波被災があった世帯は、原町や鹿島に個別移転している人もいるので、その動きと市外から市内のどこに戻るのかを調査していきたい。
- (小林委員) このゾーンは、戻るということで家を直しているところも含めての構想なのか。もしくは、撤去した家の土地を買収してそこに合わせるように建てるような構想か。
- (復興企画部長) 基本的には、地権者の同意がないとできない。概ね、聞いた中ではある程度の面積は確保できると思う。約1万~1万5千㎡になると思っているが、その中で調整し地権者の意向と協力を得て、整備していきたいと考えている。
- (小林委員) 地域の方からの提案であるが、早めに仮設の商店でもいいから、小高に建ててほしい。目に見えた形ができることで、いろんな復興が早まるのでないか。
- (復興企画部長) 現在、生活に必要な店舗の再開について、補助金を出しているが、なかなか、再開してもらえない。従業員が集まらないというのが大きな原因である。コンビニ1か所を再開するのに、10人位は必要である。仮設の店舗の話があったが、構想の中にも商店活性化ゾーンがあるが、そこに計画をしながら、仮設であれ、増設であれ、建てていきたいと考えている。26年度中にどの位の規模でどんなものを建てるかを協議して、27年度解除までには、ある程度の姿が見えるようにしていきたい。
- (林勝典委員) 小高区再生構想案では市街地しか見えていない。小高区の将来の農業の復興計画をどのように持っていくのか、全く見えていない。市街地に戻るだけでなく、地域に戻ると予定している人も多いと思うので、そういった人達を確実に小高区へ戻すために、今からの農業をどうするんだという将来の見通しをある程度、提示してやらないとそういった人達が戻らない。市街地をいくら整備したとしても戻る人口が少なくなってしまう。それでは、折角お金をかけて、いろんなことをやっても意味がなくなるのでないか。構想案にある「安全・安心を担保する機能」は、絶対大事なことなので、これでいいとしても、雇用の部分をはじめ、人を戻すということであれば、何を基準にするのか。一番、手短かなものは、回りで農業生産が開始できれば、そういう人達は早く戻ってくるということも考えられるので、そういったものを提示してほしい。
- (復興企画部長) まず、農業をどうするのかということは大きな問題。特に山側と海側は全く違う状況。沿岸部については、圃場整備をして前の農地に戻すということで、稲作をやっていけると思っている。一方、山側は線量が高くて作る作物がないという話もだいぶ、言われている。特に、川房・金谷で農地を再生可能エネルギー基地の用途に利用できないかという話がきている。農地の転用は、難しいが、再生整備計画があって、地域の農業振興を図る上で、必要なものについては、農地転用ができることになっているので、再生エネルギーの導入をやっていき

い。ただ、地域でどういうことをしたいのか、地元からの意見を十分吸い上げ、できるような方向で推進していきたい。もう一つは、食べ物がだめだったら資源エネルギーの部分をやっていったらどうかという話もある。ただ、転作奨励金とかいろんな問題もある。今、市でも国へ転作と同じように資源作物を作った時も奨励金を出して頂けないかと要望しているが、国（農林水産省）では、今のところだめだという経過がある。市単独で支援し進めていこうということになっているが、ずっと続く訳ではないので、その辺についても調整が必要だと思っている。そういった諸々について、今、政策的な国との調整をやっているのも、そこも含めて皆さんと協議していきたいと思っている。

（林勝典委員）水田の除染をやることになっているが、今、西部地区は剥ぎ取りをやっている。中部地区は線量が低いのでやらない。単純にひっくり返して、表面上、線量が出ないということでやるのだったら、地域全体を圃場整備で整備し、農業の大型化というか大規模な方向に持って行けるのではないかと思う。除染の費用でそういった圃場整備も可能と思うし、いろんな難しい話もあると思うが、まずはそういうことをやってもいいのではないかと思う。30 cmひっくり返しても稲の根というのは50～60 cmも入っているのだから、何ら意味がないと思う。ただ、表面上は線量が出ないという話であって、そこに水かけて大型機械が入って動かしたら、また浮いてくるという話も聞いている。そういうことも考えると、そういう方向も含めて、全体的な計画というのをもっと政府に要求できるのでないかと思う。

（林靖委員）小高区再生構想案を文章的にすれば、資料のとおりになると思う。先ほど、6千人戻るという話があったが、井田川・浦尻・村上・塚原などは家が建てられない地区であり、そういう人達が戻るために、場所を提供するので、小高に帰還してくださいと。単純にアンケートだけとって、6千名戻るという話ではなくて、何らかの施策をして戻っていただく。論理からすればアンケートを取るしかないと思うが、単純に南相馬市を考えるのではなくて小高を考えないとこれから南相馬市全体が発展しない。小高・原町・鹿島の3つが重なって南相馬市であり、メインが原町。現在、小高の人達も原町・鹿島に避難している方もいれば、新しく家を建てた方もいる。そういう中で、どのような施策を実施するのか。それによって、帰還の人口が増えるのか減るのが当然、変わってくるのではないか。あと2年で解除になるのだから、きちんとした構想の中で南相馬市ではこのような施策の中でやるので、帰ってきてくださいというのがあれば、なおさら、いいのではないかと思うのでそういうことを考えて今後、やっていただきたい。

（復興企画部長）津波被害を受けた人達はそれぞれ、移転場所としてどこに行きたいのか、できれば小高区に移転してほしいという思いはある。小高の方で防災集団移転の対象者は、当初、10何箇所予定しながら、例えば大井地区に作りたいたいということで呼びかけたものの、基本的に5戸が集まらなかったため、団地ができなかったのが一つある。その人達は原町とか鹿島に行っている状況である。それ

から、転出者が7千名以上で、南相馬市に戻らないというのも相当いる。市では、できるだけ小高に戻ってきていただきたいこともあって、災害公営住宅を申込で20件程度であるが40戸を建てていこうと考えている。本年度は分譲地が10戸であるが、そこに誘導してまいりたい。

(林靖委員) 今、現時点では、借上げなど避難している所で満足している。したがって、今さら小高に帰るかといわれてもライフラインもまだですし、いろんな形の中で小高に魅力を感じていない。若い人達はこんな田舎で生活するより、都会で生活する方が、いろんな意味で、まして親と離れて面倒を見る必要がないのだから。若い人達が帰ってこないというのを我々も認知しているし、周囲も認知していると思う。そういった中で、帰ってくるのは60歳以上のお年寄り、愛着を持っている40～50代の人達になるかと思う。そうした中で、この地区にいつでも来てくださいと設定しているので、向こうで家は建てられない方々に、この地区は大丈夫ですということを何かの形で設定しておけば、解除になってそこに帰れば家は建てられるんだとなれば、少しは気持ちが和らぐのかなと思う。

(復興企画部長) 今の状態はそんな状況です。若い人に戻ってきていただきたいので、今後の施策をどうするかが大きな問題。やはり、小高については魅力のあるまちにしていけたら、もう少し戻ってくると思っている。全く、悲観していなくて、今からが勝負なのかなと思う。まちの形を見せる、住宅地を用意している、子育てにも原町と小高は違っている、小高区では勉強の教育環境も違う、小高をより魅力ある区にすることでやっていきたいと思う。皆で力を併せていいものをつくるということが大切だと思うので、ご協力をお願いしたい。

(阿部委員) 私の自宅は大富地区です。山沿いで西部地区についてはどうなのかという点は林さんの質問で返答いただいたので、質問は差し控えたい。28、29年度以降ということで、仮に小高の再生構想案を実施した場合、完了するのは何年になるのか。

(復興企画部長) 基本的には、帰還の関係もあるが、建設は28、29年度で終わりたいと思っている。スケジュールに書いてあるが、26年度で皆さんの意向を付加したもので、平面図、どんなイメージのものを作っていくのか、皆で共有をして今年度中に構想をつくっていく。来年度には、基本設計・実施設計を作って、28年度から建設に入る。

(阿部委員) 28、29年度の2年間でこの駅前の市街地構想をつくるということですね。わかりました。次に、子育て、先ほどから若い世代といっているが、40代は若い世代に入るのか。子どもだったら、例えば、高校生を中心に計画しているとか、小学生を対象に考えているのか、具体的な計画についてお聞きしたい。

(復興企画部長) 基本的には、政策的に3千名を増やしていこうという話をしたが、3千名については、お子さんを持つ親を含めて増やしていきたいと思っている。人口ピラミッドを見ると下が狭くて上が大きくなっているの、持続可能なまちづくりをするには一人でも3人も4人も持つことはできない。政策的に可能だと思

われる一年に300人ずつ増やしていこうと考えている。300人を増やすということは大変なことと思うが、そのためには若い世代、子供を持つ親への支援の施策を展開しながら、将来の持続可能なまちづくりを考えている。

(白髭委員)再生構想の中で、「放射線に対する不安への対策」というのは、構想案の中で一切、考えていないのか。

(復興企画部長)構想を見ていただくと、基本指針の(2)健康で安心して暮らすことができるまちづくり、この中で放射線被ばくによる市民の健康不安の解消があって、今も現実的に「ガラスバッジ」「ホールボディカウンター」「除染」とかを含めて全体的な健康対策をやっていこうと思っている。具体的な内容については、基本計画の中でどういったことをやっていくか、検討していきたい。

(白髭委員)具体的にはスケジュールがあったが、8月までには盛り込まれるのか。

(復興企画部長)構想では、大きな柱ですので、構想から基本計画は11月までに作成し、11月までの中にはそういうものの分が入ってくるという形になる。

(白髭委員)私が心配しているのは、復興とか再生とかそういう声が大きくなればなるほど、放射線に対する健康影響とか「放射線防護」とか、まるでなかったかのようにになってしまうこと。実際、意識しなければ全然影響のないような状態で生活もできるし、実際は除染がいくら終わっても、完全な除染はあり得ないし、放射性物質は必ず残るわけで、それが生活の安心安全といいましてもどんな形で体内に取り込まれるかわからないし、また、低線量被ばくの影響、学者によっては出てくるといふ話もある。こういう事態になってしまった以上は、まちづくりの構想の中に、そういうことをしっかりと構想の段階から組み入れていかないと将来に禍根を残すのではないかと考えている。NHKのニュースで、飯舘村の農地の除染で表土を剥いで山砂を客土している。それを見た農家の方が田んぼじゃない、グラウンドだと、砂漠化していると。除染の終わった田んぼは青々としていない。除染が進んで、はたしてそんな状態で昔の田園風景が蘇るのかと。ですから、宅地とかは除染は必要でしょうが、農地の除染に関しては国任せではなくてもっと別に考えていかなければならないとつくづく感じている。構想の段階で、絶対に放射線対策については必要と思いますので、しっかりと入れていただきたい。

(復興企画部長)4つの視点の中を見ていただきたいが、原発事故については、ものすごく大きくてすぐに対処されるものでなくて、特出しとして目標を設定する必要がある。4つの大きな目標の中の一つに「原発事故を克服し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」を目指していくということで、目標を掲げております。その中には、放射線対策とか農業の問題とかいろいろ全て入っているので、大きな目標を掲げながらいろんな対策を講じていきたい。飯舘をみると確かに山砂なので、本当に農地なのかと我々も見ている。原町に「環境創造センター」「オフサイトセンター」を市立病院から萱浜に行ったところに建てているので、農業に対する研究、そういう施設と一緒にタイアップしながら、どういう農業ができるの

かということを含めて、研究しながら進めていくことが必要と思っている。大きな目標の中に入っているということをお知らせしたい。

(復興企画部 退席)

#### 鹿島区地域協議会への諮問事項

ア サービスエリア利活用拠点施設について

イ かしま市民活動交流センターについて 【青田主査 資料により一括説明】

質疑なし。

### (2) 協議事項

前年度地域協議会委員の意見書について 【青田主査 説明】

#### ・説明要旨

昨年度、地域協議会委員だった島尾清助さんから意見書が今年の3月に提出された。その時に意見書の取扱いについて協議したが、その場で地域協議会の意見書として協議がまとまらなかった。

このことから、内容については次の協議会に引き継ぐというような形で申し送りすることになったので、この場でその取扱いについて協議していただきたい。

#### ・質疑

(議長) 島尾清助さんの名前で協議会の最後に出された経過がある。宿題のようになっているが、前年度の協議会の中で、26年度の新しい委員で協議したらという内容で、委員の皆さんから意見をいただきたい。

(後藤委員) 介護ロボットは、南相馬市立総合病院で現在こういうものが使用、含まれているのかわからない。

(議長) 総合病院から情報をいただいて必要があれば検討したいと思う。

(林勝典委員) 介護ロボットの導入を小高にすることによって、飯崎に来る「キクチ製作所」も介護ロボットを作っている会社だと思う。介護ロボットの部品や、自動車用部品とかを。そういうのを含めて、小高工業高校を一括化させるためには、ある程度、研究基地にしてやっていかないと、学校とかの存在価値もなくなってしまふ。そういうことも含めての提案だと思う。

(林靖委員) その話は、この場でなくて、県でないのか。

(林勝典委員) それはそれとして、要望というか意見書を(協議会へ)あげていくのは問題ないと思う。

(地域振興課長) 島尾前委員の意見書について協議いただいているが、事務局として

は意見を検討し、できるものを次年度の予算に反映したいと考えている。今後、地域協議会を開くたびに要望があると思うので、これを11月頃までにまとめていただいて、それを地域協議会の意見書ということで成案にしてもらいたいと思う。その中の一つとして、島尾委員の意見も載せるか載せないかを、今回協議してもらいたいと考えている。

(林靖委員) 全体的な流れとして、11月頃迄にまとめる。その中の一つとしていいのでないか。

(地域振興課長) 委員の皆さんからも11月に向けていろんな提言をお願いしたい。

(林靖委員) これは一つの提案ということで整理していけばいい。

(議長) 以外に島尾前委員から提案のあった 地場産業の原状復帰について 復興商店街の整備について、今後提案を受けるものと併せて11月頃迄、まとめることでよろしいか。

(委員) 異議なし。

### (3) 委員提案について

#### 福島第1原発の視察研修について 【阿部委員 説明】

震災から、3年が経過し、今なお小高区民が避難を余儀なくされている。そういった状況の中で、根本的にまず、福島第一原子力発電所が今どのような状態なのか、新聞・ニュース・インターネットで公表されてはいますが、実際に報道されていることが信用できないというがあるので、自分の目で見てこようという提案です。個人的に調べた中では、視察研修は可能であるという話だったので、提案書として出させていただいた。

#### ・質疑

(議長) 今の提案に対して、意見があれば。

(小林委員) 私は行ってみたいと思う。

(後藤委員) どんなメニューがあるのか、コース・内容などを教えてほしい。

(阿部委員) 詳細について頂いていないし、申し上げられないということも言われているので、正式に協議会として、行こうという承諾がいただければ、13時~17時までの視察時間限定の中のメニューを教えていただけるのかなと思う。当然、参加する人と不参加の人がいると思うが、それについては、名簿を提出してくださいと言われている。

(議長) そういうことで、実行するか、実行しないか、皆さんの意見を聞きたい。

(林靖委員) 私も行ったことがあるが、塚原と大した変わりはない。ただ、放射線量が高いか低いかの違いである。皆さんが行きたいのであれば、行くことに賛成します。

(議長) 施設の中は見れるのか。

(阿部委員) 車窓からの見学で、施設を回ることになる。



- (白髭委員)何か、目的を絞って見学をすれば、非常に有効じゃないかと思う。例えば、東京電力では放射性物質に対する汚染管理をどのようにしているのかなど、そういった視点での球を投げていけば、そんな説明もあるのではないかと思うので、今後の放射線防護の観点から言えば、そういう視点での視察をすることは非常に有効だと思う。
- (林勝典委員)実施するのはいいのではないか。研修する際、聞きたい内容を示した方がいい。
- (地域振興課長)阿部委員からの提案については、地域協議会として行くことになるが、地域協議会成立要件は過半数、ですから8名以上参加しないと成立しませんので、ご承知おきください。今後、阿部委員と協議しながら進めるが、なお、日程がきまりましたら、出欠関係を確認の上、ご連絡したい。
- (阿部委員)研修へ行く前には名簿登録はしないといけない。なお、研修の開催については承諾いただいたということで、進めさせていただいてよろしいか。
- (委員)異議なし。

#### **放射能問題への共通認識・合意について 【白髭委員 説明】**

具体的な提案については、絞り切れていないので次回までに読んでいただきたい。要点だけ話をしますと、復旧・復興を進めていく上で、放射線問題は絶対に外して通れない問題。現状では、目をつぶれば復旧・復興が進んでいくようになりがちである。放射線の健康に対する影響をどう評価するかは人によって随分、意見が違いますし、家族の中でも「怖い」という人もいれば「平気」であるという人に分かれ、「家族の分断」の原因になっている。ICRPのテーマというのも共有しなければならない。

私がここで提案したいのは、共通の認識は必ずあるのでないか。「怖い」という人も「安心」という意見もあるが、放射性物質からは放射線が出るというのは間違いない。

この地域に残って、生活をしていこう、復興させていこうという限りは、どのような放射線環境の中で、我々は生活しているのかということもきちっと把握していく必要があるし、健康影響についても定期的に健康診断を受けるとか、それからホールボディカウンターなり、バイオワセの生化学的な検査なりを受けて、将来どういう影響が出てくるのかなど、継続していかないとならない。

もう一つは、生活をする上で、どういう「防護」があることも具体的に検討しないといけない。「放射線管理区域における区域区分」の資料があるが、放射線管理区域の中でいろんな管理を受けてきたが、その経験に基づいて地域区分をし、それが震災以降どういう状況になっているかを示したものですから、南相馬市へ防護対策として「放射線管理課」の設置、具体的に避難解除して住民が住めるようになった場合、具体的に必要になってくる。次回の協議会開催の時に時間をいただければ、意見をいただきたい。

・質疑

(議長) 資料の内容も多いので、もう少しまとめた形で進めるということとしたい。

(白髭委員) 住民が帰還して住めるような状態になった時、まちづくり委員会と同じような形で「防護活動」が展開できれば理想である。そうすると、市の負担も少なくなるし、各地域でボランティアによって推進できるのでないかと思う。

(林勝典委員) 関連して、放射線取扱主任者は1種から3種までである。中通りの行政は、職員に受けさせている。以前、郡山市の職員が12名受けていた。こういう取扱を中通りでやっているのに、被災地ではやっていない。そっち(中通り)での対応がどのようにやっているのか、後で調べてほしい。

(地域振興課長) そういったことも含めて提言、具体的に提案してほしい。

(白髭委員) 私も迷いながら、考えながらやっているのだから、委員の皆さんにも考えていただいているような意見を出していただきたい。

(区役所長) 次回にまた皆さんで協議するというので、今回、台にあがったわけですから、今日は結論はできませんので、次回にまたお願いしたい。

(白髭委員) 私ももう少し具体的にまとめてきたいと思います。

(議長) 白髭委員の提言は、次回にまたコンパクトな形の中で、協議したいと思う。

**地域協議会研修について 【事務局 説明】**

参考までに、24年度・25年度の委員研修の実施要項は資料のとおり。研修をどのような目的で実施するのか委員の方から意見をいただきたい。

時期的には、8月、9月は台風の時期なので、なるべく避けたいと考えている。

・質疑

(委員) 事務局一任でお願いしたい。

(事務局) それでは次回の会議に案を示したい。

**その他**

**【資料の依頼 後藤委員】**

・今後、提言書をまとめる上で、必要な資料があるのでお願いしたい。

ア. 出生数、死産数の状況。

**【議事録の確認について】**

・前回の議事録については了承を得た。

**6 閉 会 ( 終 了 午 後 3 時 3 5 分 )**

以上のとおり相違ありません。

会 長 山 澤 征

会議録署名人 玉 川 敬

会議録署名人 林 靖